

## ○津別病院改築に向けた協議状況 と今後の見通しについて



議員

町長の現任期中での見通しは

町長

任期で区切るものではなく  
着実に進めていきたい

議員

津別病院は、一般診療、救急医療、在宅医療をはじめ重要な役割を果たしている。

町は病院維持の地域医療維持補助金に加え、令和2年度から病院施設整備基金を設置している。

本町の医療サービス充実・維持は町民が期待する事柄で、病院改築に向けた協議状況と見通しについて伺いたい。

令和4年5月、町から丸玉木材株式会社津別病院へ改築に向けた要望書を提出しているが、回答については。

町長

まだ明確な回答は得られていませんが、経営に影響を与える社会状況の変化なども含め、時間をかけてご検討いただいているところです。

議員

令和6年度の協議状況は。

町長

病院と打ち合わせ程度であり、建て替えの具体的な協議までは進んでいません。

議員

令和2年度「病院施設整備基金」を設置した際、丸玉木材株式会社とはどのような協議が行われていたのか。



津別病院

町長

町が病院経営を担うのは困難であり、丸玉木材株式会社には今後も続けていただくために支援をする考えで設置し

たことから、会社との協議は行っていないです。

議員

この基金については、双方の合意で設立すべきでなかったのか。

丸玉木材株式会社が、基金を好意的に受け止めている確証はあるのか。

町長

医療機器等の購入要望などの支援も含め、総合的な推測で、好意的に思っていたのではないとの認識です。

議員

過去の経緯として、津別病院を支える支援については、「地域振興基金」を重点に積み立て、支援していく考えであったと聞いているが。

町長

私も財政係に課長職まで13年間関わり、「地域振興基金」に積み立て支援する支出は3〜5千万円に対応していました。

補助額が現在2億4千万円と大きくなり、全てに対応するのは無理な状況となったこと

とから、過疎債7〜8千万円も借入しているのが現状です。

議員

町長の現任期中（令和8年12月）までに、病院改築に向けた具体的な見通しについて、どのように考えているのか。

町長

病院の老朽化は進んでいる状況にありますが、私の任期で区切るものではなく、医療確保や病院の安定経営の地盤づくりに、会社と協議を着実に進めていく考えです。

議員

経営課題の考え方として、町からの支援を含んだ経営の形、病院会計単独での運営など、どのような試算で検討されているのか。

町長

具体的ではありませんが、会社が補える範囲は聞いており、差額分を町が支援する形で現状行い、これまでも支援額を拡大してきました。

今後は、財源措置や規模についての議論も進んで行くと思っています。



## 議員

修繕等が料金に  
影響するか

## 町長

影響を与えることはない

## 議員

今年1月、埼玉県八潮市において、下水道管の破損によって道路が陥没し、トラック1台が巻き込まれる事故が発生した。本町においても、町内の私有地で水道管が破損し、水が道路まで流れ出る事例が発生している。

そこで次の点について伺いたい。

- ① 上下水道管の破損・漏水などは、年間（直近5年）でどの程度発生しているのか。
- ② 上下水道管の破損・漏水などの検査はしているのか。
- ③ 修繕等が水道料金に影響するののか。

## 町長

① 簡易水道事業における漏水の発生件数は、令和元年度から令和5年度までの5年間で、配水管が17件、家庭への給水管で、町が修繕を行ったものが101件となっており、令和6年度の漏水発生件

数は、令和7年1月末時点で、配水管が4件、給水管が21件となっております。

破損の原因はさまざまですが、全体的には管きよの老朽化によるものです。なお、下水道汚水管の破損等の事故については、これまで発生しておりません。

② 水道管については、普段から担当職員が異常配水給水量の状況を常時監視しています。また、令和3年度、4年度、6年度において、専門業者による漏水調査を実施し、修繕が必要な箇所については修繕工事を行いました。

下水道事業の排水管については、事業開始が昭和54年であり、汚水管きよの耐用年数が50年であることから、耐用年数の超過施設はありません。しかし、万一に備えて国庫補助を活用し、令和7年度より幹線汚水管を中心にカメラ検査を実施します。

③ 水道料金については、令和6年3月に今後10年間の維持管理経費を見込んだ簡易水道事業経営戦略を策定しています。また、下水道事業についても、令和8年3月までに、維持管理経費を見込んだ下水

道事業経営戦略を策定する予定としていきます。このため、修繕をすることで料金と使用料の改定に影響を与えることはないと考えています。

## 議員

給水管等、耐用年数が過ぎた管はどのくらいあるのか。

## 建設課長

町が管理している導水管、送水管、配水管のトータルで約12万メートルあり、そのうちの約33%、4万メートルが耐用年数を過ぎた老朽管で、令和7年度から順次更新工事を行っていきます。

## 議員

利用者が減っても維持管理する長さは変わらない。それによって、水道料金に影響はないのか。

## 建設課長

水道に関しては、他の水道事業者と比べ、経費がかからない施設になっているため、今の料金を保つことが可能だと考えています。

しかし、下水に関しては、急激な人口減があれば、上下

水道運営審議会に諮問し、十分協議をしていただくことになると思います。



水道管修繕工事

## 議員

本日確認した津別町の現状について町民に伝えていきたいと考えているが、町はどうか。

## 町長

町民からほかの自治体の事例を見て「津別は大丈夫なのか」と声をかけられています。料金に関しては可能な限り今の水道料金、下水道使用料を維持しながら進めてまいりたいと思っています。

## ○外国人材の受け入れ対応と 多文化共生の取り組みに ついて



**議員**

住居や生活支援などの  
役場の相談窓口は

**町長**

商工観光係が担当するが、  
総合的窓口は今後検討

**議員**

人口減少が進む中で、あらゆる業種において担い手不足が課題にあり、町内でも農業や介護分野で外国人材の受け入れが進んでいる。町内に居住する在留外国人の人数、国籍、業種、制度別の状況はどうなっているか。

**町長**

本年2月末現在、町内に居住する在留外国人は15人で、昨年の8月と9月は32人が居住していました。国籍は多い順にフィリピン、インドネシア、ネパール等です。業種は不明ですが、在留資格では「特定技能1号」が5人、「介護」が2人、「その他永住者」等で8人です。

**議員**

昨年の8月と9月が32人に増えたのは、農業分野で働く外国人と考えていいか。

総合的窓口は今後検討

**町長**

そのとおりで、農業分野で一時的に増えています。

**議員**

外国人材の住まいや生活支援など役場の相談窓口はどこになるか。また、窓口は一つにすべきではないか。

**町長**

担当窓口は、労働・雇用に関することを所管する産業振興課商工観光係になります。これまで具体的な対応例はありません。住宅に関しては、受け入れ事業所が建設課住宅係に直接問い合わせし、公営住宅の入居などの相談・対応を行っています。また、総合窓口については、対応しなければならぬときに検討します。

**議員**

外国人材受け入れに対する支援金の現状は。

**町長**

介護保険施設で新たに常勤雇用として就職する者を対象に就業支援補助金と住宅準備補助金を交付しています。また、東川町にある外国人介護福祉人材育成支援協議会と連携し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生に奨学金（年間370万円を2年間）を給付し、本町の介護施設で働くもので、令和5年度までに3人、令和6年度は1人の給付実績です。このほか農業、林業分野でも就業支援事業による補助金はあります。実績はありません。



外国人材の受け入れが進む  
介護施設

**議員**

介護分野では「介護」の在留資格以外に、「特定技能1号」の枠を使って外国人材を受け入れしているが、初期費

用だけで60〜80万円ほどの負担があり、これに助成している自治体もあるが、本町の考えは。

**町長**

東川町の協議会への負担金は、特別交付税で8割の補てんがあります。更なる助成で自治体とのサービスマッチングになると財政が持たなくなり、十分な検討が必要です。

**議員**

外国人に本町が選ばれ、働きやすい環境をつくること外国人の定着にもつながると考えるが、外国人との交流機会の現状と多文化共生の取り組みは。

**町長**

令和4年度に介護事業所から交流の場の相談があり、青年活動支援プロジェクト「and」に参加しましたが継続はしていません。今後とも青年層同士が楽しく交流できる場が必要であると同時に、町のイベントへの参加など本町に住む楽しさを実感してほしいと考えています。



**議員**

計画を早く町民に説明すべきでは

**町長**

まとも次第説明会を開催

**議員**

現入所者数50床を40床に縮小する計画に至った経過および本町の現在入所待機者や今後の見込みなどはどのようなになっているのか。

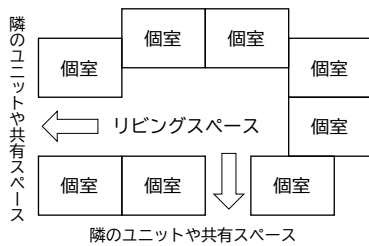
**町長**

建て替え内容については、特養が40床、ショートステイを8床の計48床としています。48床に至った経緯ですが、職員の確保が年々困難になっており、現在の定員60床でユニット型個室にした場合、看護職員・介護支援専門員・相談員の数は変わりませんが、介護職員数が現在の1.5倍以上の23人の確保が必要となります。本町の人口減はもとより、近隣の市町も同様に人口が減少する中であって、今後、介護職員の確保がますます厳しくなることが予想され、継続して事業を運営して行くには、定員数を減らし、現職員

数程度で運営できる規模の施設とした旨、恵和福祉会から説明を受けました。現在の入所待機者数については、令和6年度において、月平均63人ですが、現状としては、全て直ちに特養に入る状況にはなっていません。

今後の待機者の見込みについては、建て替え施設の場合、年間の退所者数が8〜12人と想定されています。

**【ユニット型個室の一例】**



**ユニット型個室とは**  
プライバシーを確保しつつ、少人数での共同生活が可能な居室のこと。

**議員**

計画では個室としており、利用者負担が増えることが見込まれているが、町の支援策等についてどう考えているのか。



特別養護老人ホーム  
いちいの園

**町長**

一つは、社会福祉法人による生計困難者等に対する利用者負担軽減措置の支援が、新施設では開始される予定になっています。

二つ目の支援策としては、現施設入所者に対する利用者負担激変緩和措置があります。多床室から個室になることに伴い、利用者限度額が変更になることから、利用者の負担増を緩和するため、町独自の支援策として検討していく考えです。

**議員**

本町から町外の施設へ入所

する方はどれくらいいるのか。

**保健福祉課長補佐**

現状、町外の施設へは、特養を含め介護保険施設に2月末現在51人の方が入所されています。そのうち、特養に入所されている方は14人となります。

**議員**

個室の中に多床室を一部設けることはできないか。

**保健福祉課長補佐**

恵和福祉会との協議の中で議論はしてきましたが、職員数の増となり経営的に難しいことから、個室となりました。

**議員**

町民に建て替え計画の説明と理解を得るため、説明会などをどう進めるのか。

**町長**

町民への説明会については、恵和福祉会から説明会を開催する意向を確認していますので、町の支援策の説明とあわせ、共同で開催する考えです。



## 議員

高齢者は置き雪が硬く自分でできない

## 町長

置き雪まで手が回らず自治会の協力を

### 議員

高齢者の多くの方から道路除雪に伴う置き雪は、自分で除雪ができず、何とかしてほしいとの声を聞いている。このことから、次の点について伺いたい。

①町から各自治会への除雪機の貸与状況はどのようなになっているか。

②現在、保健福祉課が対応している除雪について、置き雪対策まで拡大して対応することは可能かどうか。

③高齢者宅の情報を道路管理センターと共有して、置き雪対策に活用することは可能かどうか。また、情報の共有が可能であれば、どのような対応が検討できるか。

### 町長

①地域内の除雪を行うために町が用意している除雪機は8台あり、本岐市街地、共和第4、旭町第3、豊永第3、豊永第4に各1台と達美町に

2台で、6自治会に7台貸与しています。残り1台は、リサイクルセンターで利用しています。

②現在の除雪対象者は、町内に身内のいない障がい者と虚弱高齢者に対し、積雪が10センチメートル以上に達したときと、強風による吹き溜まりができたときに除雪サービスを実施しています。人材活用センターや農家等へ委託しており、住宅から歩道までの間を歩行ができる機械幅で行っています。

これまで道路を除雪した後本サービスが行われることから、歩行の妨げとなる雪は取り除かれていると考えており、现阶段でサービスを拡大する予定はありません。

③高齢者の個人情報町道管理業務受託者と共有するには、本人の承諾が必要となり、除雪サービスを受けたい旨の登録申請は、地区担当民生委員または福祉係としてい

ることから、ご理解いただきたいと思えます。

なお、本町の除雪の出動基準は、積雪10センチメートルを目安としており、出動は早朝3時より作業を開始し、通学、業務、生活等の支障防止を優先して行っています。現状の除雪体制と作業機械数では、置き雪対策まで行うことは困難な状況にあることをご理解いただき、住民の方々の協力により対応していただければと考えております。

### 議員

現状、高齢者は、置き雪に一番困っている。

私の自治会は除雪作業を行っているが、できていない自治会に対しても、広く地域で担い手になってもらえる人を、町が呼びかけてみることも必要だと感じる。担い手が不足して、道路をあけるだけで精一杯、置き雪対策にまだ手が回らないとはならないと思うことから、保健福祉課、建設課等がそれぞれ情報を共有した中で、今のショベルを活用し、除雪の時には通常フラットで斜めになっているものを、間口に来た時には「くの

字型」にして対応するなどできないか。



除雪作業車

### 町長

除雪サービス事業は、町内に身内のない障がい者および虚弱高齢者に対して、冬期間でも安心して生活ができるよう、町が実施しています。これは登録制になっており、令和6年度の実績は52件です。このうち、人材活用センターが18件、総合管理センター21件、農家委託で13件を、一般の除雪が終わってから対応している状況です。

現状の体制でやれるところは、やっている状況にありますので、補完については、何とか自治会でお願いたしたいという気持ちです。



## 議員

### インクルーシブ教育 の実情は

## 教育長

本人や保護者の希望を  
尊重し、柔軟な対応を  
行っている

## 議員

インクルーシブ教育について、制度の考え方と、本町における取り組み、方針等について伺います。

## 教育長

インクルーシブ教育については、障がいの有無に関わらず、全ての子どもが共に学びあうことを目指す教育の考えですが、本町としては、これまでどおり本人や保護者の希望や選択を尊重しながら、一人一人の教育的ニーズに寄り添った取り組みを行うことを基本とし、特別支援学級では手厚い支援を行いながら、教科によっては、通常学級で学ぶことも選択するなど柔軟な対応をとる中で、どのようにすれば、子どもたちが自分らしく成長し、可能性を広げることができるかを第一に考えながら、引き続き取り組みを進めます。

## 議員

共生社会であることを踏まえれば、いろいろな特性を持った子どももいることから、そのような中で育つということも大切なことだと考えます。現状は、個々にサポートできていることから、今の体制でいくという考えなのか伺います。

## 教育長

日本型のインクルーシブとしては、子どもたちが将来自立していけるよう、通常学級に入ったり、個別にしたり、特別支援の教室で対応するなど、その子がプラスになるかどうかを柔軟に判断して進めたいと考えております。

## 議員

### 通級指導教室の現状は

## 教育長

### 通常学級に在籍する 児童が通っている

## 議員

文部科学省の調査によると、全国の公立小・中学校の通常学級に、発達障がいのある児童生徒の割合は、全国平均で8・8%、グリーゾーンに該当する割合は約15%との報告がありました。本町では、小学生で21・3%、中学生では18・2%の割合の児童生徒が、特別支援学級に在籍する見込みです。令和6年度より通級指導教室が開設されておりますが、現状と実態について伺います。

## 教育長

令和7年度以降、予定としては15人が通うことになっていきます。言語・情緒・学習障がいのが3分の1ずつくらいで、学習のことを全然しないという訳でもなく、学習障がい的な子どもには、読み・書き・計算も含めて、基本的にはクラスで教えているような内容ではありませんが、学習もしています。

## 教育長

通級指導教室は、学習や学校生活において困り感がある児童を別室にて個別または小グループで指導する教室で、週1〜2時間話を聞いたたり、困り感を取り除く活動をしたり、楽しく過ごして自信を回復させたりするようサポートを行っています。

この通級指導教室は、特別支援学級に在籍せず、あくまでも通常学級に在籍する児童のうち希望する児童のみが通う教室です。

## 議員

通級指導教室に通う子どもの数と、どのような指導にあたっていいのか伺います。

## 議員

中学校での通級指導教室の開設について伺います。

## 教育長

今後、保護者等や先生方から要求があったり、その必要性に応じて検討していきたいと考えています。



通級指導教室